平成２９年（フ）第７８７号
千葉県市川市真間１丁目５番17号
破産者　金子晃一郎
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８９１号
千葉市中央区末広４丁目17番７号　ローズパーク参番館403号
破産者　髙戸　久幸
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２６４号
千葉県八千代市大和田新田1075番地88　サニーホームズ緑ヶ丘204号
破産者　李　　恭愛
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７７７号
千葉県市川市須和田２丁目27番21号
破産者　中村　作二
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７７８号
千葉県市川市須和田２丁目27番21号
破産者　中村　玲子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８４８号
千葉県市原市五井2651番地　新葉グリーンハイツ206
破産者　堤　　強
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８６１号
千葉県八千代市大和田新田15番地　高津団地５街区18棟506号
破産者　野山　宏二
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８８７号
千葉市若葉区高品町899番地１　高品ハイツ１棟601号
破産者　保坂眞知子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３８号
青森県弘前市大字和泉１丁目１番地の５
破産者　有限会社アメニテイサービス
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第３６１号
千葉県市原市青柳３丁目３番１号
破産者　株式会社大宮工業
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７４２号
千葉県市原市白金町４丁目５番地３
破産者　株式会社嶋崎
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７４８号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区38棟1008号
破産者　亀田　智浩
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２５６号
神奈川県逗子市沼間３丁目15番８号
破産者　東湘建設株式会社
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第８７０号
名古屋市中区大須３丁目24番44号　大須セントラルスクエア３Ｆ
破産者　エックスホールエンターテイメント株式会社
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５６４号
神戸市中央区東雲通２丁目６番８号コットンアレー101号
破産者　株式会社ＭＨパートナーズ
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５８号
兵庫県姫路市大潮町2206番地の11
破産者　米澤電機株式会社
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４５０号
広島県廿日市市阿品２丁目20番26―15号
破産者　有限会社紘商
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２号
長崎県佐世保市大黒町11番30号　ティーズタウン大黒314号、前住所福岡県福岡市城南区長尾５丁目26番26号
破産者　田中　亮介
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１４０号
釧路市若松町13番３号
破産者　有限会社宮本商店
1　決定年月日　平成29年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２３１号
東京都西東京市芝久保町４丁目12番36号
破産者　株式会社芝富士産業
1　決定年月日　平成29年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７７１号
東京都日野市多摩平５丁目13番地の22
破産者　ローダン詩織
1　決定年月日　平成29年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１１０８号
京都市南区吉祥院中河原里北町３番地
破産者　株式会社ホンダサロン
1　決定年月日　平成29年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係